

機械設備職 職員(嘱託職員) 採用募集要項

令和8年7月
一般財団法人宮城県建築住宅センター

募集職種及び人数	機械設備職 1名
応募要件 (年齢)	・建築物等における機械設備の設計 又は 工事監理業務等の経験のある方 ・一級管工事施工管理技士 又は 建築設備士 ただし、平成3年4月2日以降に生まれた方は必須ではありません ・昭和47年4月2日以降に生まれた方:職員 ・昭和36年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた方:嘱託職員
求める人物像	(1) 発注者、工事等の受注者及び当センター職員等に対し、誠実であるとともにコミュニケーションを図ることができ、業務に対し真摯な態度で取り組むことができる方 (2) 一級管工事施工管理技士、建築設備士など各種資格取得に意欲のある方
業務内容	宮城県及び県内市町村等が所有する公共建築物等の工事監理 公共建築における発注関係事務支援 建築物の調査、鑑定 その他業務
勤務場所	本部(仙台)
勤務時間	週5日(月曜日～金曜日)、38時間45分 午前8時30分から午後5時15分まで 休憩時間 午後0時から午後1時まで
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する日 12月29日から1月3日、8月13日から8月15日
休暇等	年次有給休暇(年20日) 特別休暇(夏季休暇、慶弔休暇、リフレッシュ休暇)、産前産後休暇 育児休業、介護休業ほか
給与等	職員:経歴、実務経験等を考慮し、当センターの規定により決定 嘱託職員:月額330,000円
手当等	通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当、資格手当 資格取得助成制度あり
昇給	年1回(嘱託職員は無し)
賞与	年2回 6月、12月 合計2ヶ月程度
定年	65歳(嘱託職員として再雇用制度あり、嘱託職員で採用された方は雇用延長制度有り)
退職金	センター規定により支給(嘱託職員は無し)
社会保険等	健康保険(協会けんぽ)、厚生年金、雇用保険、労災保険、宮城県職員互助会加入 定期健康診断有り
試用期間	6ヶ月(不適格の場合雇用終了)
応募方法	当センターへ下記書類を郵送してください。 提出書類 ① 履歴書(3ヶ月以内に撮影した写真を貼付) ② 職務経歴書(任意様式) 送付先 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目1番20号 ふるさとビル3階 一般財団法人宮城県建築住宅センター 総務課 TEL 022-262-0369 FAX 022-204-0569
応募期間	令和8年9月30日まで
選考方法	1次選考 応募の都度、提出書類による選考 及び 1次面接(日時は別途連絡) 2次選考 1次選考合格者に対し、2次面接を実施(日時は別途連絡)
応募資格の欠格者	次のいずれかに該当する人は、応募できません。 ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人
採用時期	応談により、採用日を決定